

ご挨拶

特非) さいたま市学童保育の会 理事長 新井淳一

皆様、日頃は学童運営にご参画いただき、誠にありがとうございます。

「さいたま市学童保育の会」は全国でも類を見ない 60 箇所以上もの「保護者会運営の民間学童の集まり」として、個々の学童の良さを大切にしながら、どの学童でも同一保育・同一負担、同一労働・同一賃金の理念を掲げ、さいたま市から委託事業として運営されている学童です。保護者は子どもを預けるとともに運営も担い、指導員は子どもの遊びや生活の世話をするだけでなく、子どもに寄り添い、子どもの成長と発達をサポートする専門性をもった正規職員として信念を持って保育に取り組むことにより成り立っている共同運営体です。

3年間続いたコロナウイルスの感染もようやく一つの区切りを迎えました。今年は今まで我慢していた行事や保護者会のリアル開催などもできるようになることでしょう。またこの3年間で定着した感染対策や会議でのZOOM利用などはこれからも場面に応じて継続的に活用しつつ、より円滑に学童運営ができるように皆様と考えていきたいと思います。

私たちの学童は、子どもの生活の場であり成長の場であると考えています。子どもが安心して落ち着いた環境で友達と思い切り遊べる楽しい場所、そして学童の特長である異学年との交流、指導員や保護者といった多くの大人との交流を通じて、子どもの社会性が育まれ、健やかな成長につながる場所であると考えています。保護者にとっても身近に子育てについて話ができる仲間が増え、視野が広がり、子どもと過ごす時間がより豊かになるものと信じています。また普段子どもを見てくれる指導員の能力には目を見張るものがあります。親でも気づかないような子どもの様子もよく見ていて、保護者会での保育報告や送り迎えのちょっとした時に交わす会話の中から教えられることが数多くあり、学童は子どもにとっても保護者にとってもありがたい稀有な場所なのだと思います。私はここで皆様と出会い、ともに成長していくことに喜びを感じずにいられません。

学童が子どもたちにとって楽しくて毎日行きたい場所になるように、保護者にとって学童を利用してよかったと思える場所になるように、子どもに寄り添い、心を寄せ合い、みんなで子どもを見守っていける、そんな学童であってほしいと願っています。

NPO 法人 さいたま市学童保育の会 2022 年度事業報告書

1. 活動内容

1)事業

- ①子どもの健全育成を図る活動
 - a)民間運営による保護者が安心して働ける子どもの放課後の施設及び保育体制をつくること。
 - b)指導員が安心して働ける雇用体制。
- ②男女共同参画社会の形成を促進する活動

2)体制

- ① 2022 年度 62 学童 児童数 4月1日 2,373人
- ② 年間延べ児童数 26,346 人、在籍率 92.5%
- ③ 指導員体制 正規指導員 全体 124 名(内欠員 75 か月人分) パート指導員 のべ 600 人、事務局職員 5 名





3) **決算報告** 数値の詳細は P 17~29 参照 収入

① 保育料収入

保育料は予算に対して3,584,919円の減収でした。 コロナによる学校休校は無くなり、保護者の就労もリモートワークは徐々に減り日常が徐々に戻りつつありますが、これらが、学童保育を使い続けようという傾向を回復させることにはつながらず、児童の年間在籍率は92.5%でした(コロナ禍以前の在籍率は95~96%でした)。 コロナ禍の影響がある中でしたが、仲間、指導員と共に学童で過ごした6年生は4月に129名在籍し、3月100名の子ども達が学童保育の会を巣立っていきました。100名の卒所生を送りだしたのは設立から最も多い人数です。

② さいたま市からの委託料

さいたま市の委託料の仕組みが 2022 年度から変更になりました。児童数が 46 人を超えるクラブでは従来の委託料よりも減額となるもので、5 年間限定で「経過措置加算」が付きますが、2022 年度は満額支給されましたが、

2023 年度以降 4/5、3/5、2/5、1/5 と逓減し今後収入に大きな影響を与えます。

対策としては、施設の定員にかかわらず「概ね40人」 に児童の在籍が収まるように分離をすることが求められます。

③ さいたま市からの補助金

2022 年度は新たな補助金として非接触型蛇口や自動 洗浄の改修費に利用できる補助金や原油価格・物価高騰を 支援するための補助がありました。

新型コロナ感染症対策支援事業も実施されました。





支出

① 人件費

●正規指導員は年間 19 名の採用がありました。

年間の正規指導員欠員は 75 ヵ月分(6.25 人分相当)と 前年度比では 25 ヵ月分改善しましたが、正規指導員の経 費は 38,209,259 円が使い切らず残ってしまいました。

- ②正規指導員の超勤負担は、2022 年度より全体経費で 予算化。1 クラブ年間 150 時間を基本に、職員の役員負 担分も全体で負担し、学童保育の会として負担した超勤代 は 16,274,934 円でした。
- ❸2021 年度末、パート指導員の欠員を改善するために 賃金を 100 円アップし、更に行政からの処遇改善費特 例補助金を活用し 55 円を加算、合計 155 円の時給ア

ップをしました。この効果は夏休み以降に発揮され、後期のパート指導員欠員が改善されたクラブが多くありました。

◆求人広告はこれまでクラブ毎に対応を行ってきましたが、保護者の負担が大きいとの意見があり、有料求人の手配は事務局にて担うことになりました。

費用は求人広告費 5,311,310 円、紹介会社手数料は 2,022,845 円でした。

⑤保護者会の独自事業として長期休暇時の時給上乗せ等を実施しているクラブは 18 ヵ所あり、総額で2,211,217円でした。





② 指導員研修費

今年度から指導員研修費である「指導員会の研修委託費」の内訳が改定されました。研修参加費・交通費等は運営体が直接負担し、研修委託費は研修用の ZOOM 契約料や県・沿線指導員会会費等に活用されます。

2022 年度も全国研究集会はリモート開催が中心となり、その他では行政研修を除くほかの研修ではリモー

トが多く活用されました。

指導員研修費は475万円を予算化し、約222万円、 活用されました。

P29 に今年度実施の研修一覧表を掲載していますので参照ください。来年度以降は有料研修の参加人数も報告できるようになります。

③ 人件費以外の支出

●2022 年度は原油価格高騰の影響を大きく受け、水 光熱費の支出が大幅にあがり 4,278,659 円予算を超 えています。予算を例年よりも多く組みましたが、予 想を上回る影響力です。

幸い、さいたま市から「原油価格・物価高騰等対策支援金」が交付されたため、保育料に影響を及ぼすこと はありませんでした。

②施設費は P28 にあるようにさいたま市からの補助

では賄いきれず、学童保育の会負担となっている額は3,772,740円、管理費等補助外の費用858,000円あり、保育料に換算すると、毎月175円になります。保育施設は行政が負担すべき費用です。保護者の負担軽減のためにも今後も家賃補助の増額を行政に要望していきましょう。

❸租税公課は障害者雇用促進法の障害者雇用の法定雇用率に応じて支払いをしている納付金です。

④ AED 設置

公設施設ではさいたま市が直接設置。2021 年度から民間施設での AED 設置費用もさいたま市から補助が出るようになり、現在は全てのクラブで緊急時に AED が利用できるようになりました。

• AED 設置費用 1,638,120 円

⑤ 新型コロナ感染症支援対策事業

今年度も新型コロナ感染症対応の手当、消毒等の備品購入費や非接触型蛇口の改修費補助金があり、合計で31,122,227円活用しました。

詳細は P27 参照

⑥ 新規事業会計の活用

新規事業会計は入所金の 1 万円を収入源とする会計。 学童の新設・分離・移転の際に契約金の費用や改修費補助金の学童負担分などに充てられています。 2022 年度の分離は無く整備促進補助金を活用した際の運営者負担分の支出がありました。

----- (8) ------ (8) ------ (8) ------ (8) ------- (8)

【クラブの改修】西浦和さくらっ子第2(児童数増に対応するためのロッカーの増設)

2. 行政との関わり その他

1) 2022 年度から委託料制度が変更に

新しい制度では全体的な委託料は増額になりましたが、公立学童と民設クラブの保育料格差を是正ための「児童割加算」が廃止。置き換えで「育成支援体制強化加算」が新設されました。育成支援体制強化加算の本来の目的は保育以外の周辺業務を担う職員を配置するための施策ですが、置き換えになってしまったことで周辺業務を担う職員の配置ができなくなるなど課題が残っています。

また、制度変更後の委託料は規模が大きくなるほど、従来 の委託料よりも減額してしまう構造になっています。 5年間限定の逓減型「経過措置加算」がつきましたが、そ の後は大幅に委託料が減額となるクラブもあります。

大規模学童では定員が概ね 40 人以下になることで、この問題は改善に向かいます。子どもにとっては、大規模学童よりも 30 人~40 人の学童が望ましい面もあります。 保護者会単位で今後について検討していくことが求められます。

2) 委託料以外の補助金

①原油価格 • 物価高騰対策支援金

原油価格高騰等の影響による水光熱費の値上がりは学 童保育所においても、大きな影響がありました。

さいたま市では他市に類を見ないスピードで市内の福 祉事業所に対して「原油価格・物価高騰対策支援金」の給 付を決定しました。給付額も埼玉県の「利用定員×500

円/年」の水準を大きく上回る「1 施設 10 万円+定員× 5.000 円」を給付。さいたま市学童保育の会も総額 19,380,000 円の補助を受け、保育料の追加徴収などを せずに済みました。

②処遇改善費補助金 • 処遇改善特例給付金

さいたま市から支給されている指導員の処遇改善費補助金は以下の支給がありました。

②-1 処遇改善補助金

(正規指導員と月給制パート指導員対象) 年間合計 27,477,400 円保育料換算 1,043 円

経験年数	1~5年	6~10年	11 年以上
処遇改善額 (月)	14,200円	24,200円	34,200円
受給人数	90人	28人	17人

※途中採用、途中退職の職員を含む

2-2 処遇改善特例給付金

正規指導員に月11,000円、パート指導員に 時給55円上乗せ支給。

一年間の給付額は30,296,200円でした。 保育料に換算 1,150 円になります。

③ 新型コロナ感染症拡大防止対策支援事業

新型コロナ感染症新事業は3年目になりました。

今年度も備品補助・指導員の感染症防止対応等のかかりまし業務に対しての補助がありました。

更に今年度は「非接触型蛇口」や「トイレ自動洗浄」への改修費補助も新設されました。

補助の内容	かかりまし手当	備品等	非接触型蛇口等改修費	補助の総額
補助額	8,723,619円	4,456,724 円	6,560,000円	19,740,343円

3) 指導員の行政研修

さいたま市では放課後児童支援員研修が年6講座実施 されており、委託を受ける上で参加は全クラブ必須とな っています。

新人指導員研修会 年2回開催(5月10月) 中期研修会 5月開催 安全•衛生管理研修会 7月開催 児童理解研修会 年2回開催(9月10月)

いじめ防止研修会 11 月開催 公設・民設合同研修会 1月開催

3. 移転・分離・新設の活動

2020 年から 2022 年の 3 年間はコロナ禍の影響もあり児童数は減少傾向にありました。

長かったマスク生活もこの春からは規制が緩み、子ども達もようやく安心して生活できるようになり、利用児童はま

たもや増加傾向になり、「2022 年度春の児童数増加」を 見込み、多くの保護者会が分離に向けて準備を開始してい ます



南区では4学童が分離の準備を進めてきました 向ひまわり、わくわく子どもの家、辻わくわく子 どもの家、善前かえで・すみれクラブがそれぞれ、 2023年春を目指して、分離の活動を行ってきまし た。4クラブともに2023年春に新規開設です。 また、向ひまわりは2年後、小学校余裕教室に学童

保育室が整備されることが決まりました。

大成小学童

6 つ目の分離準備を進めてきました。約 40 人の受入れができる施設に巡り合いましたが、6 クラブの児童数はほぼ定員を満たしており、課題が残りました。

2023年4月中旬新規開設です。

北浦和学童は2施設の立退きに

北浦和スターズ・ドリームズはオーナー変更に伴う 立退きが言い渡され、一年間施設探しに奮闘しまし た。保護者の奮闘は、新聞記事にも大きく記事が載 り、市全体の学童不足が大きく社会問題化するきっ かけになりました。2024年夏頃には移転のめどが 付きそうです。

指扇北学童

西大宮駅開発に伴い、小学校の児童数が増え続けている指扇北小学区。既に4クラブ開設していますが、まだまだ施設は足りず、小学校敷地内に建設を要望してきました。粘り強く市長への要望活動などを続け、2024年度春に新規開設のめどが立ちました。

4.理事会

1)保育料の見直し

さいたま市学童保育の会は保育料を3年に一度、見直しを行っています。

2022 年度は見直しの年にあたり理事会の検討は、保育料見直しが中心となりました。新たに保育料に含めたい項目を出し合い、全クラブの意向確認を行いながら支出項目の検討を行いました。

物価高騰による家計への影響も考慮し、今回の見直しでは繰越金がある間は保育料を据え置くことで可決されました。

以下、新たな事業も取り入れます。

①エアコンクリーニングの実施

「全施設のエアコンクリーニング」することを決め、保育料換算で 120 円分を予算化することにしました。理事会では多くのクラブで「エアコンのクリーニングは実施できていない」との声があり、子ども達の環境改善にと年 1 回のペースで実施することになりました。

②会計負担軽減のための ICT 導入

会計担当の業務改善を図るために、ICTの導入を検討。これまで会計業務として行っていた「保育料の入金確認」「延長保育料の計算」「保育料請求額のお知らせ」等が簡略されることが期待されています。ICT導入時の月額の管理料・引落し手数料を予算化することになりました。

③パート経費の見直し

これまで社会保険料や求人広告費は保護者会負担とし、使い切らないパート経費の活用等クラブ毎に工夫して対応してきました。一方やりくりにより配置に悩む指導員が多くいることが見えてきました。そこで、社会保険料や求人費用は全体管理とし、各会に配分されるパート経費からは切り離すことにしました。

④予算の立て方を変更

学童保育事業は総費用の8割が人件費。従来は見込人件費を100%の予算を立ててきましたが、62学童全体で見ていくと、どうしても正規指導員の欠員や使い切れないパート経費が発生します。今回の見直しでは、過去数年間の傾向から使い切れない人件費を割り出し、その分を抑えて予算を立てることにしました。

2) パート賞与を統一基準にしました

設立以来パート賞与は保護者会負担とし、それぞれの運用としてきました。

しかし、パート経費の余剰分から支給しているクラブが多 くあり、パート経費が残らないクラブでは賞与が支給され ない等、同じ保育という業務をしながら処遇面に差が生じるようになっていました。

そこで、今年度から「1年間の勤務時間×10円(切り上げで1,000円単位)」を支給することを決めました。

3) 新規事業会計の活用

新規事業会計は分離や移転の際に必要な施設契約料等 の費用に活用してきました。

分離や移転では、実現するまでの期間、保護者と指導員 の話合いや施設探し、施設決定後の施設整備と指導員の業 務が通常よりも増えます。一時的な業務増ではありますが、 当該の保護者会が負担することは大変です。そこで、分離・ 移転の準備期間にかかる超勤の費用を一定のルールで新 規事業会計から支出することを決めました。

併せて、開設時の職員採用にかかる求人費用も新規事業 会計から支出することを決めました。

5. 運営委員会

学童の環境により宿題や一日保育でのお昼ご飯の準備などがことなり、交流することができました。非常食の回ではストックするスペースについて簡単に解決するのは難しい問題も浮き彫りになりました。

第5回には学童保育に関する講演や執筆をされている

鍋倉功先生に「子どもの未来を豊かに」というテーマで講演をしていただきました。子ども達にどんな大人になってもらいたいか、そのために小学生の今できることを学童保育での生活から見える子どもの様子を交えてお話しいただきました。

※第2回~5回ではQボ君点検表の交流も行いました。

	テーマ
第1回	オリエンテーション、学童ってこんなところ
第2回	子育てをしている気になること・学童での夏休み
第3回	指導員の思い、夏休みの振返り
第4回	非常食と避難訓練
第5回	子どもの未来を豊かに(鍋倉先生のお話)



預ける場所であると思っていた学童 が第三の家のように考えてくださっ ていることに嬉しさを感じました。

講演の感想

日々忙しい中で自分では気付く事が 出来なかったり流してしまう子ども の言動に関して改めて考えたいと思 える内容でした。

高学年になり退所するお友だちが増える中、学童に通わせ続けていることをどこか負い目に感じていましたが、子ども側からすると学童は毎日暮らす、生きる、育つ場所だという言葉を聴いて、我が子にとっては良かったんだと思えました。

子どもにとっては学童で過ごを す時間=とてだで 重要な時間だが付 言う事に気が付 かせてもらいま した 家庭以外に子どもの居場所がある事、子 どもの気持ちを受け入れてもらえる場 所があるのは、すごくありがたいという 事に気づくことができ、子どもの気持ち に寄り添えば、まだ続けたいと思う気持 ちがある事に目を向けてあげようと思 う事ができました。

6. 職員会議

毎月1回、平日の午前中2時間程度開かれる職員会議は、今年度もzoom開催となりました。毎回グループ交流の時間をもち、職員が意見を出し合う場となっております。

今年度は3年間保育料の見直しに伴い、職員会議で も会議手当・障害児加配・学童携帯・パート経費の見 直しについて話し合いを行いました。

12月には学童でのお出かけ中に交通事故があり、その事故報告・対応についてもグループ交流で活発な意見交流が行われています。だんだんと遠足などに出かけるクラブが増えてきていることもあり、この事故については、自分のクラブのこととして対策を考えました。

2023 年度については、今までの事務局理事・職員 理事に加え、職員会議担当を置くことでグループ数を 増やし、少人数による意見交換がしやすい職員会議を 行なっていきます。



6月	職員会議の意味、 学童保育関係組織図説明
7月	ハラスメントについて 保育料(会議手当・障害児加配)見直し
9月	会議手当について 子どもへのハラスメントについて
10月	パート経費について
11月	退所時の対応について
12月	学童携帯について 遠足お出かけについて
1月	交通事故について 子どもの人権擁護のためのセルフチェッ クリストについて
2月	子どもの人権擁護のためのセルフチェックリストについて 委託説明会について
3月	子どもの人権擁護のためのセルフチェックリストについて 役員選出について